

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成28年10月26日(水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	9時55分 から 11時17分まで
開 催 場 所	弘前市役所新庁舎3階防災会議室
議 長 等 の 氏 名	柴田 幸博
出 席 者	委員 柴田 幸博(会長) 委員 大澤 浩明 委員 飯島 裕胤 委員 小林 太郎 委員 菊池 励美
欠 席 者	なし
施設所管部職員 の 職 氏 名	(泉野多目的コミュニティ施設) 市民文化スポーツ部長 櫻庭 淳 市民協働政策課長 清藤 憲衛 市民協働政策課課長補佐兼政策調整担当総括主幹 堀川 慎一 市民協働政策課政策調整担当主幹 櫻庭 智之 市民協働政策課市民生活・エリア担当係主査 境 麻紀 (旧藤田家住宅) 教育部長 野呂 忠久 文化財課長 三上 敏彦 文化財課課長補佐 工藤 雅人 文化財課文化財保護係長 小石川 透 文化財課文化財保護係主事 高木 由美子 (弘前市立図書館・弘前市立郷土文学館) 教育部長 野呂 忠久 弘前図書館長 伊藤 文彦 弘前図書館館長長補佐 柴田 弘毅 弘前図書館主幹兼サービス係長 相馬 奉文 弘前図書館総務係長 田澤 千佳 教育政策課長 鳴海 誠 教育政策課政策調整担当総括主査 大淵 覚

事務局職員の 職 氏 名	ひろさき未来戦略研究センター副所長 森岡 欽吾 ひろさき未来戦略研究センター 情報分析・行革・連携担当総括主幹 白戸 麻紀子 情報分析・行革・連携担当主事 鈴木 健一朗
会 議 の 議 題	案件1 指定管理者候補者の選定について
会 議 結 果	<p>案件1 指定管理者候補者の選定について</p> <p>(1) 泉野多目的コミュニティ施設 泉野町会を泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(2) 旧藤田家住宅 弘前ペンクラブを旧藤田家住宅の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(3) 弘前市立図書館・弘前市立郷土文学館 TRC・アップルウェーブ・弘前ペンクラブ共同事業体を弘前市立図書館・弘前市立郷土文学館の指定管理者候補者に選定する。</p>
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者候補者選定結果一覧表等（部小委員会による選定案）（資料1）</li> <li>・指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料2）</li> </ul>
<p>会 議 内 容</p> <p>（発言者、発言内容、審議経過、結論等）</p>	<p>1 開会</p> <p>2 案件</p> <p>3 閉会</p> <hr/> <p>2 案件</p> <p><b>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</b></p> <p><b>（議長）</b> 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p><b>（事務局）</b> 案件1「指定管理者候補者の選定について」であるが、資料1「指定管理者候補者選定結果一覧表等」は、募集単位ごとの申請者を示し、申請者は記載のとおりである。</p> <p>No.1、2、3ともに、施設所管課において、8月下旬から10月上旬にかけて募集の受付を行い、その後、施設を所管する各部に小委員会を設置し、総合評価方式による評価を行った。その結果が2ページ目以降に記載されている。</p> <p>選定方法については、No.1、2が一者指名、No.3が一般公募となっている。</p>

(議長)

指定管理者候補者の選定について、審議を行う。

会議の進め方は、募集グループごとに、部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。

それでは、市民文化スポーツ部から、泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者の選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている泉野町会を引き続き一者指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は、79.4 点となった。

7 月に開催された審議会の答申において、「指定管理者候補者の選定にあたっては、これまでの管理運営実績を踏まえた評価を行うとともに、今後の管理運営につながる提案を求めた上で、審査を行うように」という附帯意見があったことから、審査に当たっては、評価項目 (5) の④において、平成 27 年度実績を評価するとともに、事業計画書等を審査し、提案されている利用者増加策や自主事業の企画内容などが、平成 27 年度に実施した内容を維持しつつも、新たな提案もなされていることから、今後の管理運営につながる提案がなされているものと評価した。

このような評価により、泉野町会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

要望であるが、調理室の活用や利用者増に向けて、もう一段工夫・検討していただきたい。調理室の必要性が少ないようなので、別の施設を設置する際は検討していただきたい。

(委員)

前回の審議会の際に、他の類似施設との意見交換会の話がでていたが、どのような状況であったかお知らせいただきたい。

(施設所管部)

11 月 21 日または 22 日に実施する予定で調整している。

(委員)

施設がある地区は、世帯年齢が若く活力あるエリアである。こうした特徴を活かして、更に一步踏み込んだ積極的な活用、自主事業を実施して欲しい。

(施設所管部)

指定管理を行っている泉野町会では、新たに組織委員会を設置し、役員や運営スタッフだけではなく、町会全体で施設の利活用を検討していく予定なので、意見として伝える。

(委員)

泉野だよりの配布方法はどのように行っているのか。

(施設所管部)

町会の回覧板で回覧しているとのことである。

(委員)

手元に残らないと素通りされてしまう。経費的な問題もあると思うが、可能であれば配付するなどしていただければよいのではないか。

(委員)

利用料金制を採用しているので、利用者増が重要となるが、新たな取組はあるのか。

(施設所管部)

町会内に組織委員会を設置し町会全体で利活用を考えていくとしていること、親子で楽しめる自主事業等を実施し、地域住民を取り込もうとする新たな提案などがある。

(委員)

組織委員会から新たな事業が生まれてくると思うので、ぜひ地域を取り込んで行って欲しい。

(委員)

指定期間はなぜ2年間なのか。

(施設所管部)

指定管理料と利用料金制を併用しているが、開設して1年しか経過しておらず、安定した収入が見込めないことなどから、今後5年間の指定管理料を試算することが難しいため、2年としたものである。

(委員)

施設の利用料金設定は他の類似施設と比較してどうなのか。

(施設所管部)

当該施設の利用料金は、サンライフ弘前を参考にして設定しているが、他の交流センター等と比較すると少し高めの設定である。

(委員)

予約の仕方はどうなっているのか。インターネットで予約できるのか。

(施設所管部)

1年前から仮予約ができ、3カ月前から本予約ができる。本予約については、利用料金を徴収するので施設に来ていただいて受けている。仮予約は電話でも可能である。

(委員)

インターネットで予約ができると、もっと利用が進み、裾野が広がるのではないかと思う。

(施設所管部)

インターネットでは、施設の空き状況は確認できるが、予約はできない。

(委員)

空き状況を確認するだけなのであれば、インターネットを見ようとしなさい。市の施設でもインターネットで予約できる施設・できない施設があるが、すべて予約できるようになることを希望する。

(議長)

他に質問等がなければ、泉野多目的コミュニティ施設の指定管理者候補者については、選定案のとおりとしてよろしいか。

(委員)

〈委員了承〉

---

(議長)

それでは、教育委員会から、旧藤田家住宅の指定管理者候補者の選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

旧藤田家住宅の指定管理者については、作家太宰治に精通し、現在も指定管理を行っている弘前ペンクラブを引き続き一者指名したものである。

(申請の概要等について説明)

小委員会における評点合計の100点満点換算点は、84.6点となった。

7月に開催された審議会答申における附帯意見について、まず、「指定管理者候補者の選定にあたっては、これまでの管理運営実績を踏まえた評価を行うこと」について、平成25年度から平成27年度の管理運営の内容がわかる実績報告書を提出していただき、小委員会で評価した。また、「入館者数増に繋がる具体的な提案を求めた上で、事業計画書等の審査を行うこと」については、他の太宰治関連施設との連携・ネットワーク化やフェイスブック等による情報発信などが事業計画書に盛り込まれていたほか、ヒアリングにおいても、「太宰カルタ」を使ったカルタ大会の開催や大学生向けの旧藤田家住宅での勉強会の開催、フランス語と津軽弁の合同イベントの開催など具体的な提案があった。

評価については、指定管理者候補者選定の最低基準である 60 点以上を満たしており、このような評価により、弘前ペンクラブを指定管理者候補者の選定案として決定したものである。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

意欲的な提案で資料もわかりやすく、積極的に取り組もうとする姿勢が伝わる。

予算について、市の積算と比較すると、人件費が安く、委託料が非常に高くなっているが、なぜか。

(施設所管部)

当初、指定管理者においては、できるだけ節約に努め、清掃や除雪等も自前で行っていたが、これまでの実績を踏まえ、委託でも実施可能と判断したものと考えている。

(委員)

指定事業費も計上されているが、これは何か。市は、こういった事業を指定しているのか。

(施設所管部)

市の指定事業としては、当時の町並み等の展示会や太宰作品の朗読会、太宰治研究会による講演会、津軽出身文学者の紹介の 4 つの事業である。

(委員)

利用者増を図る提案として、他の太宰治関連施設との連携・ネットワーク化とあるが、具体的にはどのようなことか。

(施設所管部)

五所川原にある太宰治記念館等と連携し、各施設リーフレットを相互に設置し PR したり、記念館で販売している「太宰カルタ」を使ったイベントを旧藤田家住宅で実施したり、このような取組についての話し合いの場が設けられ、リピーターと新たなファンの獲得に向けた仕掛けである。

(委員)

前回の審議会では、施設の来館者数の把握があまりされていない印象を受けた。リピーターや新規来館者を増やしていくのであれば、来館者からアンケートを取り、性別、年齢、居住地域や来館の目的などを把握する必要がある。

例えば、太宰ファンを五所川原から弘前まで誘客するような旅行パッケージの構築などが必要ではないか。また、そうした仕掛けを構築するためには、やはり来館者の実績を把握する必要がある。

(施設所管部)

ヒアリングでは、弘前へ足を延ばしてもらうきっかけとして、太宰つながりだけではなく、旧弘前偕行社と映画「八甲田山」との組み合わせなど、市内さまざまな観光施設を切り口に誘客することも考えていく必要があるという話が出ている。

(委員)

そのような観光客を取り込むためには、市として弘前駅からの案内標識を整備していく必要がある。

(施設所管部)

市が管理している道路標識に案内を表示できないか道路維持課と調整しているところである。また、県管理の道路にも案内板を設置していただけないかを検討をするなど、まちあるきにうまく繋がるよう調整しているところである。

(委員)

斜陽館を訪れる観光客を弘前に連れてくることも大事であるが、むしろ弘前を訪れる観光客を斜陽館へ連れていくことで、新たな太宰ファンを増やしていくことにつながるのではないかと。弘前市にとって、短期的にはメリットは少ないかもしれないが、長期的には力強い動きになると思われる。短期的に成果がでないからといって、すぐ事業をやめるのはもったいないので、市がうまく調整しながら、継続して取組を進めて欲しい。

(委員)

市内の文化財は点在しており、観光客はマップを使っても目的地に行きにくい。市と公共交通機関等が連携して、観光客が文化財を回る 100 円バスなどのインフラを整備していただきたい。

(委員)

入館者数増に繋がる具体的な提案を求めた上で、事業計画書等の審査を行うことに対して、評価項目(3)の①入館者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果が 25 点中 24 点と高評点であったことから、この点について力を入れたことがわかる。

収支計画を見ると、平成 32 年度に 60 万円程の赤字となる自主事業を計画しているが、運営に問題はないか。

(施設所管部)

当部でもその点に着眼し団体に確認したところ、問題ないとの回答を得た。

(議長)

他に質問等がなければ、旧藤田家住宅の指定管理者候補者については、選定案のとおりとしてよろしいか。

(委員)

〈委員了承〉

-----  
**(議長)**

それでは、教育委員会から、弘前市立図書館・弘前市立郷土文学館の指定管理者候補者の選定案について説明をお願いする。

**(施設所管部)**

弘前市立図書館・弘前市立郷土文学館は、一般公募により指定管理者を募集したもので、TRC・アップルウェーブ・弘前ペンクラブ共同事業体の1団体から申請があった。

**(申請の概要等について説明)**

小委員会における評点合計は、委員1人の持ち点が400点、7人分の合計が2,800点、基準点は7割の1,960点である。

TRC・アップルウェーブ・弘前ペンクラブ共同事業体の評点合計は、それを超える2,421点であった。なお、100点満点換算点では86.5点となる。

評価内容は、委員の評点に大きなばらつきもなく、全ての項目において、8割を超える配点となった。このうち、評価項目(3)②図書館等事業の企画内容及び期待される効果、評価項目(5)④類似施設の管理運営実績、⑤管理業務開始までの準備体制、評価項目(6)②情報発信の強化については、配点に対する評価が特に高くなった。

以上により、TRC・アップルウェーブ・弘前ペンクラブ共同事業体を指定管理者候補者案として選定したものである。

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

一般公募で1団体からしか応募がなかった点について、経緯をお知らせいただきたい。

**(施設所管部)**

事前説明会には9団体が参加したが、結果として申請は1件となったものである。なお、今回応募があった企業体を構成する3団体も参加している。

**(委員)**

指定管理料も高額で規模も大きい案件なので、複数の応募があることが望ましいと考えるが、申請が1件であった理由をどのように考えているか。

**(施設所管部)**

図書館の運営となると、地元団体だけではなかなか難しいのではないかと想定していたところである。市外に本店がある企業か

らの問い合わせも 2~3 社しかなかった。

(委員)

今後の選定のあり方等に活かしていただきたい。

もう一点は、サービスの向上を図るための具体的手法のところだが、学校図書館支援や図書館をつかった調べる学習コンクールについては、自主事業か。

(施設所管部)

これは経費のかからない自主事業である。

(委員)

少なくともコンクールについては経費がかかると思うが。

(施設所管部)

コンクールは、事業者のうちTRCが全国的に実施している事業なので、経費がかかる場合は、事業者が支出すると把握している。

(委員)

募集についてどのような媒体で周知したのか。さまざま活動している団体に対しての呼びかけはしたか。

(施設所管部)

市のホームページと地元の新聞へ掲載し、周知した。団体に対する呼びかけはしていない。

(委員)

代表団体はどのような団体か。全国の図書館で指定管理を行っている企業だろうと思われるが、青森県での実績はあるのか。

(施設所管部)

全国で約 500 の公立図書館の運営に関わっており、県内では八戸市、三沢市、つがる市の図書館の指定管理業務を行っている。

(委員)

他市においても地元企業と共同で運営しているのか。

(施設所管部)

県内他市では、単独で運営しているが、函館市では共同で運営している。

(委員)

代表団体が全国で約 500 の公立図書館を運営している中で、単独で運営している割合と共同で運営している割合がどの位あるか、後日お知らせいただきたい。

(施設所管部)

全国的には、建物管理会社と共同で運営している事例が多いのではないと思う。当市の場合、郷土文学館の運営も含まれており、他とは異なるケースだと考えている。また、募集要項において、弘前市内に本社・本店がない団体は、地元団体と連携すれば

応募できるが、単独では応募できないこととしている。

(委員)

代表団体の支店は市内にあるのか。また、申請団体は、応募条件に合致しているのか。

(施設所管部)

代表団体の支店は市内にある。また、申請団体の構成については、応募条件に合致している。

(委員)

ロビーにおける飲食に関する提案はあったのか。

(施設所管部)

Wi-Fi 機能を備えた自動販売機の設置について提案があったので、それが可能となれば、ロビー及び学習室において「飲む」ことについては、検討していきたいと考えている。

(委員)

Wi-Fi は館内どこで使用できるようになるのか。

(施設所管部)

恐らく周辺 10m程度のごく狭い範囲になるものと思う。

(委員)

Wi-Fi 環境が整備されれば、セキュリティの問題が発生するが、このことについてどう対応しているのか。

(施設所管部)

現時点ではまだ対応していない。

(委員)

自主事業として自動販売機の設置を提案しているが、設置することになれば行政財産の使用に伴う料金が発生するがこれが盛り込まれていない。

Wi-Fi 環境の整備にあたっては、きちんとしたセキュリティを備えたものを導入するよう担当部署ときちんと調整していただきたい。

また、インターネットを利用できる環境を整備することについても、既存回線の中で行うのかどうかやセキュリティ環境の構築についても必ず検討していただきたい。

(委員)

現在雇用している嘱託職員の雇用はどうか。また賃金体系や司書の配置等についてはどうなっているのか。

(施設所管部)

嘱託職員の雇用については、職員を一般に募集する前に雇用条件等を示したうえで嘱託職員へ意思確認を行うこととしている。

賃金体系については、収支計画では市の積算を上回っているが、多様な働き方を提案しており賃金体系も様々であるため、一概に

現在と比較することはできない。

司書等の配置については、募集時の要件となっているので、規定の人員配置は遵守していただく。

**(委員)**

今働いている職員 40 名がそのまま雇用され、新規雇用という形にはならないということか。

**(施設所管部)**

この 40 名の中には正職員もおり、正職員は他の部署へ異動となるが、非常勤職員に対しては、指定管理者団体へ移る意思があるかの確認を行う。この意思確認は、指定管理者から雇用条件等が具体的に提示された段階で、一般の募集の前に行う予定であり、移る希望がある場合は、指定管理者も極力優先して雇用する提案となっている。

**(委員)**

ただでさえ、指定管理者制度自体が複雑であるのに、指定管理先が共同事業体であることは好ましくないと考えるが、雇用に当たって、労働時間、賃金の決定や人員の管理はどこが責任を持つて行うのか。また、職員 40 名の内訳をお知らせいただきたい。

**(施設所管部)**

共同事業体という一つの会社を新たに設置するわけではなく、情報発信はアップルウェブ、郷土文学館については弘前ペンクラブ、図書館についてはTRCがそれぞれ役割を分担することとしており、それぞれの職員の雇用はそれぞれの団体が行うこととなる。同様な例として、市民会館もそのような形で指定管理を行っている。

職員の内訳は、情報発信が 2 名、郷土文学館が 5 名、図書館が 33 名のうち 5 名が管理部門を担う。

**(委員)**

図書館運営のうち古文書関係を除いた現在の運営体制と比較してどうなのか。

**(施設所管部)**

現在、弘前図書館、郷土文学館、岩木図書館、駅前こども絵本の森には計 47 名の職員が配置されている。指定管理移行後は、直営 9 名、指定管理者 40 名、計 49 名となる予定で、人数としてはほぼ同程度といえる。

**(委員)**

審査の結果、100 満点換算で 86.5 点と非常に高い評価点となっており、今までにない取組や多様な新たな事業の提案が多くなされているが、人員は現在とほぼ同程度である。これらのノウハウを持っているということだが、事業の確実性について、評価の際

に議論されているか。

**(施設所管部)**

事業の実施を確実に担保できるか確認することは難しいが、今回提案している事業は、他館において既に実施されており、当市において効果が高いと思われる事業を提案している。そのノウハウを持っているので確実性は高いのではないかとということで評価を行ったものである。

**(委員)**

他館で実施しているよい事業、評価されている事業が、今後当市でも実施されていくということが公表されていくと、市民も新たな図書館のイメージを持つ。必ずしも初年度にすべての提案内容が実施できるわけではないと思うが、市と指定管理者の意思疎通が重要になってくると思うので、よろしく願いたい。

**(委員)**

図書館協議会や郷土文学館運営委員会などの附属機関は継続するのか。

**(施設所管部)**

継続する。図書館協議会と郷土文学館運営委員会から意見を吸い上げて館長に答申することとなる。

**(委員)**

学校図書館の支援についての提案はどうなっているか。

**(施設所管部)**

まずは現状を維持しながらその中で連携を深めていくという提案となっている。

**(委員)**

ぜひ、学校図書を支援できるような形に進んで行って欲しい。

**(委員)**

収支計画における市と指定管理者の消費税に差があるが、これはなぜか。

**(施設所管部)**

市では、消費税は事業全体にかかるものとして積算しているが、指定管理者の積算は、主に人件費に係るもので、それ以外のものは、各事業費に含めているとの説明である。

**(委員)**

子どもが本に触れることができるということが地域の発展のためには重要だと考えるので、共働き家庭の子どもでも本に触れられるよう、なかよし会や児童館との連携、移動図書館の活用など、子ども向けの対策を重点的に取り組んで欲しい。

**(委員)**

申請書の計画どおりに進むと、職員の働き方も含め図書館が大

	<p>きく変わると思われる。また、働き方としては前向きで先進的な取組のノウハウを地域の団体が吸収しながら取り組んでいけるものと思うので、どのように変わっていくのかを検証し、広報していくということも考えられるのではないだろうか。そして、これが指定管理者制度の広報にも繋がると思うので、検討をよろしくお願いしたい。</p> <p><b>(議長)</b> 他に質問等がなければ、弘前市立図書館・弘前市立郷土文学館の指定管理者候補者については、選定案のとおりとしてよろしいか。</p> <p><b>(委員)</b> 〈委員了承〉</p> <hr/> <p><b>(議長)</b> 本日の案件については、以上である。 今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いする。</p> <p><b>(事務局)</b> 本日審議を行ったすべての施設については、当審議会からの答申を踏まえ、市の方針を決定した後、来月 25 日に開会する平成 28 年第 4 回弘前市議会定例会に指定管理者の指定議案を提出し、議会の議決を経て指定管理者として指定されることとなる。そして、来年 4 月からの管理運営開始に向け、随時引継ぎや調整等を行い、3 月末に基本協定等を締結する予定となっている。</p> <p><b>(議長)</b> 質問等がなければ、これで案件審議を終了する。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は非公開である。</p>